

令和6年度 社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査実績】

令和7年8月1日時点

実施日	法人名	文書で改善を求める指摘の内容（※1）	改善状況（※2）
令和6年8月20日	社会福祉法人白梅会	作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。	改善済み
令和6年9月25日	社会福祉法人やなぎ会	経理規程（及びその細則等に定めるところ）により事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済み
令和6年10月21日	社会福祉法人たけのこ福祉会	定款に記載された内容と事実が異なるので、是正すること。	改善済み
		寄附者の意思を確認していないので、是正すること。	
令和6年11月15日	社会福祉法人あけぼの福祉会	経理規程（及びその細則等に定めるところ）により事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済み
		把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。	
		法令に基づき、計算書類等が適正に作成されていないので、是正すること。	
令和6年12月11日	社会福祉法人高生会	決議が必要な契約について理事会の決議を受けたうえで行われていないので、是正すること。	改善済み
		多額の借財について理事会の決議を受けたうえで行われていないので、是正すること。	
		経理規程（及び細則等に定めるところ）により事務処理が行われていないので、是正すること。	
令和7年1月15日	社会福祉法人ひばり福祉会	法令又は定款に定められた方法により評議員の選任が行われていないので、是正すること。	改善済み
		変更登記の手続きが適正に行われていないので、是正すること。	
		経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
令和7年2月12日	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会	経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済み
		法令に基づき、計算書類の附属明細書が適正に作成されていないので、是正すること。	

※1 指導監査における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、本指摘内容は抽出したサンプルにおいて検出された内容となります。

※2 改善状況欄の「改善済」とは、全ての指摘について、改善が確認できている状態や、今後同様の事例を起ささないための対策の報告を受けた状態をいいます。